



妊娠・出産・乳幼児の 子育てに関すること

●母子健康手帳の交付

妊娠届を提出し、母子健康手帳を交付します。



●伴走型相談支援 出産・子育て応援ギフト

妊娠中及び出産後に面談や継続的な支援を行い、必要な支援につなぎます。

また、出産・子育て応援給付金（母子健康手帳交付時5万円、出産後5万円）を支給します。



●家庭訪問（乳幼児家庭全戸訪問等）

妊産婦・乳幼児がいるご家庭を訪問し、赤ちゃんの身体測定や相談などを行っています。



●赤ちゃん教室、 すくすく教室、のびのび教室、 乳幼児健診（3～4か月児、7～8か月児、 1歳6か月児、3歳児）

集団で教室や健診を実施しています。

但し、3～4か月児、7～8か月児の診察のみ委託医療機関で個別に行っています。



●こどもに関する相談

お子さんの健康・栄養・発達について心配なことや子育てに関する不安・悩みについて相談ができます。



お子さまやご家庭に 関すること

●子育ての悩みや不安、 虐待などに関する相談

子育ての悩みや経済的不安、児童虐待に関する通告や相談を受け付けています。



●巡回支援専門員整備事業 子育て相談

専門職が保育園等を訪問し、お子さんの持っている力を伸ばすための支援を行っています。別途、心理士による子育て相談（個別・予約制）を実施しています。



●子育て短期支援事業

一時的に養育が困難となった子どもを児童福祉施設などでお預かりします。

●ヤングケアラーに関する相談

家族のお世話や家事をしている子どもに関する相談を受け付けています。



●里親制度のご案内

赤ちゃんや地域の子どもたちを預かってくださる里親さんを募集しています。

●とっば食堂

なんかんとっば隊で朝ごはんを食べようプロジェクト（南関中学校）、地域こども食堂を月1回開催し、食事の提供を行っています。



一 体 的 支 援

※上記事業は、令和6年4月1日現在のものです。内容が変更となる場合があります。



その他の支援については、ご相談内容に応じ、情報提供、手続きのご案内や適切なサービス・関係機関などへおつながります。